

三重県広域受援計画及び三重県市町受援計画策定手引書改定業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 目的

三重県では、南海トラフ地震等の大規模災害時において、国や他都道府県等からの広域応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることを目的に、平成30年（2018年）3月に「三重県広域受援計画」（以下、「県広域受援計画」という。）を策定した。

また、平成31年3月には、県内市町が受援活動を円滑に実施するために必要な市町受援計画を策定するための「三重県市町受援計画策定手引書」（以下、「市町手引書」という。）を策定し、継続的な見直しを実施してきた。

本業務においては、能登半島地震の支援活動を通じて得られた様々な気づきをまとめた「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」や、令和8年3月に公表した新たな南海トラフ地震被害想定等を踏まえ、県広域受援計画及び市町手引書の改定を行う。

2 業務内容

- (1) 委託業務名 三重県広域受援計画及び三重県市町受援計画策定手引書改定業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年3月12日（金）まで
- (3) 業務内容 三重県広域受援計画及び三重県市町受援計画策定手引書改定業務委託仕様書のとおり

3 委託上限額

9,992,867円（消費税及び地方消費税を含む）

4 入札参加者及び落札候補者に求める条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

なお、(1) から (2) までの条件については、参加資格確認申請に基づき下記6（1）の手続きにより確認し、(3) から (5) までの条件については、最優秀提案者（落札候補者）決定後、下記11の手続きにより確認する。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

5 不適合事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

- (1) 企画提案に参加する資格がない者が提案したとき。
- (2) 提案者が本企画提案コンペに対して2つ以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申し込みや提案などの不正行為があったとき。
- (5) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文字に誤脱があったとき、又は識別しがたい見積、又は、金額を訂正した見積をしたとき。
- (6) 委託上限額を超える金額で見積をしたとき。
- (7) 提案書類が提出期限を超えて提出されたとき。
- (8) 提案の選定に先立ち事前審査を行い、その結果「否」と判定されたとき。
(ただし、提出された提案数が少ない場合は事前審査を省略する場合がある)
- (9) その他、契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

6 企画提案コンペ参加申込

本企画提案コンペの参加希望者は、令和8年6月24日（水）16時00分までに担当部局あてに参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 参加資格確認申請書等

- ①企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）及び添付書類・・・1部
- ②企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、必要な場合は委任状（第2号様式）1部を提出すること。
- ③役員等に関する事項（第3号様式）・・・1部

【提出期限】

令和8年6月24日（水）16時00分まで（必着）

【提出先】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県防災対策部災害対策推進課（三重県庁5階）

【提出方法】

上記提出先へ持参又は郵便及び民間事業者による信書便による送付に限る。

（電話メール又はファクシミリによる提出は受け付けない）

なお、郵便又は民間事業者による信書便で提出する場合は、必ず提出期限までに、電話にて「14 担当部局」へ書類の受理確認を行うこと。

(2) 企画提案コンペ参加者の参加資格審査結果の通知

令和8年7月6日（月）に、申請者に対し電子メールにて通知する。

7 企画提案書の提出期限及び提出先

【提出期限】

令和8年7月10日（金）12時00分まで（必着）

【提出先】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県防災対策部災害対策推進課（三重県庁5階）

【提出方法】

上記提出先へ持参又は郵便及び民間事業者による信書便による送付に限る。

（メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。）

なお、郵便又は民間事業者による信書便で提出する場合は、必ず提出期限までに、電話にて「14 担当部局」へ書類の受理確認を行うこと。

8 提出を求める企画提案書の内容

- (1) 企画提案書（任意様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・10部（正本1部、写し9部）
 - ・別紙仕様書に基づき、以下の項目を整理して提案すること。
 - ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000
 - ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000
 - ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458

のいずれかの方法により、「14 担当部局」へ提出すること。

なお、質問文書には、事業者名、担当者名、電話番号及び電子メールアドレスを明記すること。また、電子メールで提出する場合、送信後、必ず電話にて着信確認すること。

(4) 質問に対する回答

令和8年6月22日(月)17時00分までに、三重県のホームページに掲載する。電話、電子メール等での直接回答は行わない。

10 企画提案コンペの実施方法

(1) 最優秀提案者の選定

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案書等を、三重県広域受援計画及び三重県市町受援計画策定手引書改定業務委託企画提案コンペ選定委員会(以下「選定委員会」という。)において審査の上、最優秀提案を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結する。

選定にあたり、書面審査及びプレゼンテーション審査を実施し、選定委員会が評価点方式により順位付けを行い、最高得点を獲得した者を選定する方法とする。

企画提案コンペの審査基準は以下のとおり。

審査項目	審査内容
妥当性(4点)	業務の目的に合致し、かつ具体的に記述しているか。
企画性(8点)	業務目的を達成するために、独自のアイデアが盛り込まれ、構想力のある提案内容となっているか。
計画性(4点)	業務の実施体制、業務のスケジュール及び工程管理は適切に計画されているか。
業務遂行能力(8点)	業務の実施に資する技術的知見や専門性、実績を有し、当該業務を最後まで遂行する能力があると判断できるか。
経済性(4点)	積算内容が明記されており、妥当な価格であるか。

(2) 書面審査の実施

提出された企画提案書の書面審査を行う。

- ・実施日時 令和8年7月14日(火) (予定)
- ・書面審査の結果並びに選定委員会(プレゼンテーション)の開催については、提案したすべての者に令和8年7月14日(火)17時00分までに電子メールにて通知する。
なお、企画提案者が5者以下の場合は、書面審査を省略するものとする。

(3) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施する。

- ・開催日時 令和8年7月17日(金) (予定)
- ・開催方法及び場所 オンライン(Zoom)

- ・企画提案書の件数が多数の場合、選定委員会で事前に書類審査を行い、優良提案者を5者選定したうえで、当該優良提案者のみによるプレゼンテーションを実施する場合がある。
- ・プレゼンテーションによる説明は、8で提出のあった企画提案書（紙）及び画面共有機能による投影により行うものとする。

なお、提出済みの企画提案書と画面共有機能により投影する資料について、内容の差異や追加記述があった場合は、提出済みの企画提案資料の内容により審査・選考を行う。

- ・その他

プレゼンテーションは、上記8で提出済みの企画提案書により、15分以内に説明すること。

なお、15分以内の説明終了後に別途説明内容への質疑応答として15分間を設定する。

詳細なプレゼンテーションの実施日時等については、プレゼンテーションに参加するすべての者に令和8年7月14日（火）17時00分までに電子メールで連絡する。

（4）審査結果の通知

最優秀提案が決定した後、選定結果（最優秀提案事業者名、採点結果）を令和8年7月17日（金）に三重県のホームページにて公表する。

また、選定の結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

11 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

最終決定通知を受けた最優秀提案者は、速やかに以下の書類を提出するものとする。

- （1）消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額がないことの証明用）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヵ月以内に発行したもの）（写し可）
- （2）三重県内に本支店または営業所等を有する事業者であっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヵ月以内に発行したもの）（写し可）
- （3）契約実績証明書
※過去3年の間に、当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書がある場合に提出すること。
- （4）三重県物件等電子調達システム利用登録をしていない事業者又は共通債権者（物件契約）登録をしていない事業者にあっては、「三重県財務会計システム共通債権者（物件契約）登録申出書」を提出すること。

12 契約方法に関する事項

- （1）契約条項は、三重県防災対策部災害対策推進課において示します。

- （2）契約方法に関する事項

ア）契約条項を示す場所は下記14の場所とする。

イ）契約保証金は契約金額の100分の10以上とする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可

が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

また、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は免除する。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

- ウ) 契約書は2通作成し、三重県及び受注者の双方各1通を保有するものとする。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額(1円未満の端数が生じたときは切り捨てます)とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとする。
- エ) 契約書の作成に要する費用は、すべて受託者の負担とする。

(3) 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行うものとする。

(4) 契約代金の支払い方法、支払場所及び支払時期

契約書に定める条項のとおりとする。

13 その他

(1) 見積及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨(日本円)、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

(4) 不当介入による通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

ア 受託者が契約の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下「暴力団等」という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

(ア) 断固として不当介入を拒否すること。

(イ) 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

(ウ) 発注所属に報告すること。

(エ) 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

イ 受託者がアの(イ)又は(ウ)の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

(5) 提出された企画提案書等は返還しない。

(6) 企画提案書の作成及び提出等に要する経費は、企画提案者が負担するものとする。

(7) 提出された各資料については、再提出は認めない。

(8) 企画提案されたものは、見積書(上記8(3))の中ですべて実現できるものと判断する。

- (9) 成果物の著作権は三重県に帰属するものとする。
- (10) 提出された全ての書類は、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。
- (11) 業務受託者は、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守することとし、個人情報の漏えい、滅失及び棄損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければなりません。また、委託を受けた業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用したりしてはなりません。再委託を行う場合は、再委託事業者についても同様とします。
- なお、個人情報保護法第176条、第180条及び第184条により委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して罰則があります。
- (12) 受託者は、業務を実施するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法を順守するとともに、同法第7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ、適切に対応するものとする。
- (13) 契約にあたり、原則として業務の再委託は認めません。ただし、業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではありません。
- (14) 事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と業務受託者が協議の上、実施するものとしします。
- (15) その他必要な事項は、三重県会計規則に規定するところによるものとする。
(三重県会計規則は、三重県ホームページの「三重県法規集」に記載)

14 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県防災対策部災害対策推進課
担当 矢形（ヤガタ）・富山（トミヤマ）
電話：059-224-2189
FAX：059-224-2199
E-mail：staisaku@pref.mie.lg.jp